

## 第 1 回障害者虐待防止・差別解消推進協議会での質疑について

## 1 障害者虐待防止に関する質疑について

○兄弟姉妹による虐待のうち、被虐待者の障害及びその虐待の内容、年齢等について教えていただきたい。(愛知県障害者自立支援協議会)

⇒

<虐待種別>※重複回答あり

身体的虐待	心理的虐待	放置・放置	性的虐待	経済的虐待
18	8	3	1	6

<被虐待者の障害種別>※重複回答あり

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害
1	18	18	1

<被虐待者の年齢>

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
1	2	1	2	3	6
50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上		
4	6	3	2		

○障害者福祉施設従事者等による虐待において、相談通報届出者の「相談支援専門員・障害者福祉施設従事者」の内訳について教えていただきたい。(愛知県相談支援専門員協会)

⇒相談支援専門員 14 人、障害者福祉施設従事者（他の施設） 9 人

○職員が利用児童の陰部をつねったという事例について、B がやったことは傷害罪にあたるのではないかと思われるが X 市は刑事告発したのか教えていただきたい。(愛知県相談支援専門員協会)

⇒X 市は刑事告発をしていない。

## 2 障害者差別解消に関する質疑について

○平成 29 年度の障害者差別にかかる相談状況について、労働及び雇用分野の相談事例について情報提供をお願いしたい。(愛知県経営者協会)

⇒資料 7 - 2 参照

○手帳や精神障害者医療費受給者証に精神障害ということがあまりわからないような配慮をしてもらえるとありがたい。(愛知県民生委員児童委員連盟)

⇒市町村実務担当者会議の場で各市町村に依頼。ただ、規則等の改正が必要となってくるため早急には難しい。

なお、精神保健福祉手帳については、身体障害者手帳と療育手帳とは異なり、カバーに「障害者手帳」と印字される仕様になっており、一見しただけでは精神障害であることがわからないようになっている。

○法施行から 2 年経っても職員対応要領ができていない市町村があるので、ぜひ早く作っていただくようお願いしたい。(愛知県知的障害者育成会)

⇒市町村実務担当者会議の場で各市町村に依頼した。

○一部市町村では差別解消の会議に出てその後とくに基幹相談支援センターや地域協議会に報告がないという話を聞いているので、市町村担当者には事例について持ち帰っていただいて確実に報告していただくことをお願いしたい。(愛知県相談支援専門員協会)

⇒市町村実務担当者会議の場で各市町村に依頼した。

○市町村における普及啓発活動で、好事例というものがあれば事例集を作っていたらと他の市町村も参考にできると思うので、ぜひお願いしたい。(愛知県知的障害者育成会)

⇒市町村実務担当者会議にて、活動について積極的にご報告いただくよう依頼した。今年度の実績を取りまとめる際に他市町村の参考になりそうなものについて、より具体的に市町村に照会する予定としている。

○一般県民向けの普及啓発事業である県民理解促進事業の実績について、差別の解消に向けてこの事業がどう有効に実施できたかという趣旨のことを報告いただきたい。  
(愛知県相談支援専門員協会)

## 平成 29 年度県民理解促進事業

	団体	実施地域	実施時期	事業内容
1	豊橋市肢体不自由児(者)父母の会	東三河南部	平成 30 年 2 月 11 日	合理的配慮に関する有識者による基調講演及びシンポジウムの開催
2	岡崎肢体不自由児・者父母の会	西三河南部	平成 29 年 10 月から平成 30 年 1 月まで	災害時における車椅子利用者の避難方法の検証
3	認定 NPO 法人ひなた	尾張東部	平成 29 年 8 月から平成 30 年 3 月まで	耕作放棄地にて、地域住民の指導等によるショートタイム農作業の実施。収穫にあたっては地元住民とともに収穫イベントを実施。
4	自立生活センター十彩(といろ)	西三河北部	平成 29 年 8 月から 9 月まで事例募集 平成 29 年 12 月 3 日劇上演	障害者差別解消法の更なる周知、差別事例・合理的配慮事例の収集及び事例をもとにした劇の上演

## 1. 豊橋市肢体不自由児(者)父母の会

合理的配慮に関する有識者による基調講演及びシンポジウムの開催

参加者 234 名

(一般 57 名、当事者 40 名、家族 75 名、教職員 16 名、福祉関係者 46 名)

成果(アンケート結果(120 名回答))

## ・障害者差別解消法について

「聞いたことはあるがよく知らない」「知らない」49 名(41%)

↓講演後

「あまり理解できなかった」「理解できなかった」14 名(11%)

## ・合理的配慮について

「聞いたことはあるがよく知らない」「知らない」47 名(40%)

↓講演後

「あまり理解できなかった」「理解できなかった」5 名(5%)

感想

いろいろな方が共に生きていける社会でありたい。個人としても努力したい。理解し合うためのコミュニケーションの大事さを感じた。当事者として自ら考え声をあげていかなければと思った。

## 2. 岡崎肢体不自由児・者父母の会

災害時における車椅子利用者の避難方法の検証

市立小学校 3ヶ所及び特別支援学校 1ヶ所計 4ヶ所で実施(合計 53 名参加)

成果

当事者、地元住民、学校教員、行政職員等が協働して実施することにより、避難所に障害のある方が避難してくるのだという認識を持っていただくことができた。

また避難所に不足しているもの、当事者側で備蓄しておくものなどを知ることができた。

## 3. 認定 NPO 法人ひなた

地域に根付いて働くことで障害のある方への理解を深め、地域コミュニティの基盤を作るといった目的を達成するため、耕作放棄地にて、地域住民の指導等によるショートタイム農作業の実施。

第 1 回収穫イベント 78 名参加

第 2 回収穫イベント(地元児童とともに実施) 24 名参加

成果

地域の方に話しすら聞いていただけない状態からスタートしたが、住民の方の理解を得るため地元行政から地域のキーマンとなる人物を紹介していただき、地域住民の方とのかけはしになっていただいた。農業指導を始め、最終的には地元住民の方にもイベントに参加していただくことができた。

## 4. 自立生活センター十彩(といろ)

障害者差別解消法の更なる周知、差別事例・合理的配慮事例の収集及び事例をもとにした劇の上演

障害当事者から 181 件、健常者から 474 件の事例を収集、劇の観覧者 178 名

成果  
「自分たち当事者がもっと外に出て障害のある人のことを知ってもらうことが大切だと思った。」「法についてわかりやすく学べた。」「今後もいろいろなところで上演してほしい。」など、関心の高さがうかがえる感想が多くあり、当事者自身の人権意識及び一般県民の障害に対する理解の促進につながった。